

第1回

# 公的年金制度の意義と役割

この連載では、制度の理念や根底の考え方に立ち戻りつつ、年金制度の現状、課題と段階的改革の方向について、わかりやすく説明し、皆さんと一緒に考えていきたいと思います。

## 1 公的年金はリスクに備えた「保険」の仕組み

### ① 生涯にわたって受給できる終身年金

誰でも、自分が何歳まで生きるか分かりません。老後に備えて貯蓄するにしても、いくらあれば良いか、わかりません。使い切ってしまう不安もあります。老後への不安から現役時代に無理に大きな貯蓄をすると、若いときの生活が苦しくなります。

公的年金は、終身で、亡くなるまで受給できませんから、予想以上に長生きして生活資金が足りなくなる事態に備えることができ、安心です。

一人ひとり、どのくらい生きるかわかりませんが、国民全体であれば、平均余命という形で一定の出現率が想定されます。これを年金数理の考え方で計算して、保険料と給付のバランスをとるのが年金の財政運営です。

長い間、高い保険料を払っても、早く死んだら元が取れないとか、繰り下げ受給(年金の受給開始を遅らせる代わりに毎年の受給額を増やす)について、何歳まで生きないと損だとかいう人がおられます。

しかし、公的年金は、貯蓄ではなくて、「保険」です。どのくらい生きるか分からない中で、老後の生活費の不安を取り除くのが、公的年金の「保険」の機能です。

### ② 物価変動や賃金上昇など、経済の変化に対応できる年金

貯蓄の場合は、将来、急激なインフレで、価値がなくなるかもしれません。緩やかなインフレでも、金利が低ければ価値が低下します。将来、賃金水準が上昇して、世の中の生活水準が豊かになっても、それに追いつけないかもしれません。

公的年金は、物価や賃金に応じたスライドがあり、その時々々の経済状況に応じた実質的な価値が保障された給付を行っており、経済の変化に対応できる仕組みです。

### ③ 障害年金や遺族年金がある

人は、突然の事故や病気などで、若い時に障害を負ってしまうかもしれません。家計の担い手が、小さな子どもと配偶者を残して、若くして亡くなってしまいう可能性もあります。

公的年金は、障害年金や遺族年金により、障害や死亡のリスクに備える「保険」の機能を持っています。

### ④ 全国民が義務加入の国民皆年金であることによる強み

保険はリスク分散ですから、加入者が多ければ多いほど、リスクを分散できます。体が丈夫な人もそうでない人も、さまざまな仕事や暮らし方をする人すべてを含み、偏りなく、全国民を対象とする公的年金は、強い保険機能を持ちます。

そして、義務加入であることの意味は、人々が横並びで加入できることにあります。人々は、物

## 公的年金は、予測できない将来に備える「保険」

老後に備えて貯蓄をしても…

公的年金なら…

人は、何歳まで生きるかは、予測できない(どれだけ貯蓄をすればよいかわからない)

終身(亡くなるまで)の支給

いつ、障害を負ったり、小さな子どもがいる時に配偶者を亡くすか、わからない

障害年金・遺族年金の支給

50年後の物価や賃金の変動は予測できない(貯蓄しても、将来目減りするかもしれない)

実質的な価値に配慮した年金の支給

全国民が義務加入の国民皆年金であることの強みがあります

やサービスを生産して販売し、その収入を糧にして、暮らしています。厳しい競争の中で、コストを下げて、良いものを安く売ろうとします。任意加入では、加入しない、できない人が多くなります。

公的年金は義務加入ですから、保険料の負担を、物やサービスの価格に反映していくことが、社会経済システムのルールといえます。義務加入は、社会保障の費用を、社会経済全体の中で価格転嫁を通じて無理なく負担していくために必要な仕組みです。

## 2 公的年金は社会的扶養の仕組み

公的年金制度が無かった時代は、高齢の親の扶養は、家族の「私的扶養」を中心に行われてきました。しかし、産業構造が変化し、都市化、核家族化が進行してきた中で、私的扶養だけで親の老後の生活を支えることは困難です。



たか はし とし ゆき  
**高橋 俊之**

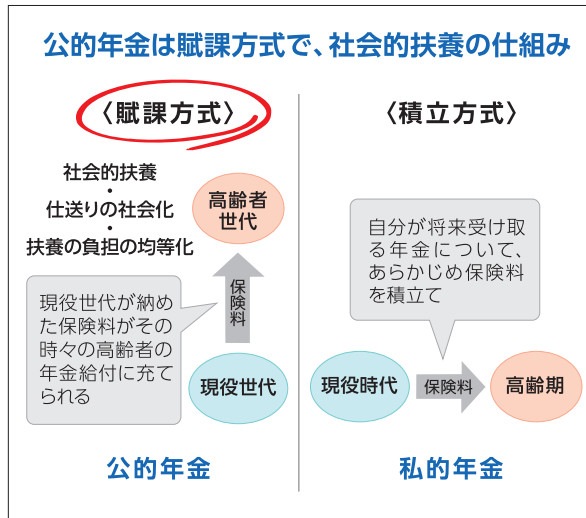
日本総合研究所特任研究員  
(前厚生労働省年金局長)

〈Profile〉

東京大学法学部卒業後厚生省入省、社会保険庁、内閣府を経て、年金管理審議官、2019年から年金局長。2019年の財政検証、2020年の年金制度改革法案等を担当し、2022年退官。現在三井住友銀行顧問、株式会社日本総合研究所特任研究員。

3 公的年金の所得再分配機能の仕組み

厚生年金の保険料は、賃金の一定割合(18.3%)で、負担能力に比例しています。賃金が2倍になれば、保険料負担も2倍になります。一方、給付は、定額の基礎年金と、賃金に比例する厚生年金の2

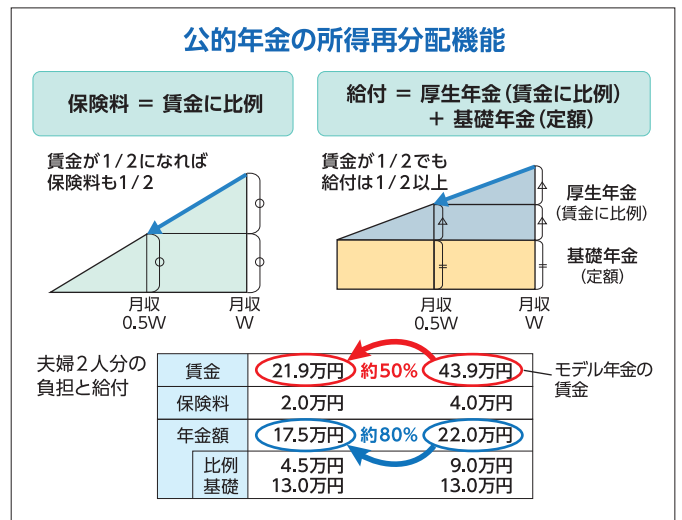


平均寿命が伸びる中で、子どもが高齢者になった後も両親が長生きしていることも珍しくありません。子どもがいない人や、一人っ子的場合、子どもに先立たれた場合などには、私的扶養では困難な状況になります。  
社会全体で高齢者を支える「社会的扶養」の仕組みである公的年金は、社会全体の支え合いにより、現役世代の間で高齢者の扶養の負担を均等化する機能も有します。また、高齢者の扶養に偏りが生じたり、高齢者を支える人がいなくなったりするなどのリスクに備えています。

4 保険原理と扶助原理の適度な組合せ

公的年金制度は、社会保険方式をとっています。が単なる「保険」ではなく、「社会」がつく保険です。「保険原理」と「扶助原理」と呼ぶことができる2つ

階建て構造ですので、例えば、賃金がモデル年金の賃金の半分でも、給付はモデル年金の8割程度が支給されます。  
このように、公的年金制度が基礎年金と報酬比例部分の2階建て構造であることにより、世代内での所得再分配機能を有しています。  
また、基礎年金に2分の1国庫負担があるため、保険料の拠出実績に比べて有利な給付を受けられるほか、税負担は所得が高い人ほど大きいですが、税を通じた所得再分配機能もあります。



の異なる考え方を、適度に組み合わせるものです。  
保険原理の観点からは、保険の仕組みに基づく「リスク分散」の機能を持ちます。給付と負担に對価性・等価性の要素があり、応益負担で貢献に應じた給付を行います。形式的公平性・個人的公平性を重視します。  
一方、扶助原理の観点からは、所得再分配の機能を持ちます。給付と負担に對価性・等価性が無い要素を持ち、応益負担により必要に応じた給付を行います。実質的公平性や社会的妥当性を重視します。  
公的年金制度は、社会保険方式をとり、保険料の拠出という年金財政への貢献を一定程度、本人への給付に結びつけることにより、国民が負担への意欲、納得感を持つようにする機能を持っています。  
誰でも、負担は軽く、給付は厚い方が好ましいです。しかしそれでは、制度が成り立ちません。自分が負担した保険料が、自分への給付に結びつくことで、重い負担にも、納得感を持ちやすくなります。  
また、所得再分配機能を税金だけで担おうとすると、大きな税負担が必要です。このため、保険料にも緩やかな所得再分配機能を持たせ、納得感を高める仕組みになっています。  
公的年金制度が必要な機能を果たすためには、巨額の財源が必要です。4040万人の受給権者に給付するため、6762万人が加入し、年間38・8兆円の保険料を負担し、国庫負担13・3兆円が投じられています。  
この財源の負担について、どのようにすれば、国民に負担への意欲、納得感を持っていたただけるか。そのために長年、積み重ねてきた仕組みが、現在の社会保険方式の姿です。

【この記事の詳しい説明は、筆者の日本総合研究所の研究員紹介のページに掲載しています。「日本総合研究所 高橋俊之」でwebを検索してください。】